

『医療ソーシャルワーカーの倫理・価値』

～医療機関にMSWが存在する意義をMSW倫理綱領・業務指針から学ぶ～

【講師】

保科 健 先生

国家公務員共済組合連合会 斗南病院医療社会事業係長
認定医療ソーシャルワーカー(日本医療ソーシャルワーカー協会 理事)

令和4年度、第1回 佐賀県医療ソーシャルワーカー協会研修会案内です。

新年度の初めにMSWの「医療ソーシャルワーカーの倫理・価値」の研修を開催します。今回の研修は「医療ソーシャルワーカーの倫理綱領・業務指針」に立ち戻り、MSWの「価値・倫理」を再認識し、医療機関でMSWが仕事をする意義や必要性を考えることができる研修にしたいと思っております。

研修講師を日本医療ソーシャルワーカー協会に依頼し、保科先生をご紹介いただきました。

保科先生は、医療機関で実際MSWとして勤務され、日本医療ソーシャルワーカー協会の理事をされている先生です。実践をふまえた講義を聞くことができる貴重な研修になると思います。

総会終了後の研修です。多くの会員皆様の参加をお待ちしています。

開催日時

令和4年 6月12日(日) 10:30～12:30

【参加費】

無料

【参加者】

佐賀県医療ソーシャルワーカー協会会員

【研修方法】

Zoom ミーティング研修(各自のスマホやパソコンより)

※インターネット環境がない方は佐賀県医療センター好生館を会場に
ネット環境提供予定(佐賀県協会会員のみ)

※今回の研修は令和4年度佐賀県医療ソーシャルワーカー協会総会終了後の研修です。総会終了後ログインしたままで研修が開始されるのをお待ちしております。

※一台の端末で複数名参加される場合も、お一人ずつ総会出欠の手続きをお願いします。

※研修開催3日前までには事務局より招待メールを送信しますので、ご確認ください。招待メールが届かない場合は、事務局までご連絡ください。

<問い合わせ先>

佐賀県医療ソーシャルワーカー協会 事務局

国立病院機構 佐賀病院地域医療連携室 MSW 下田薫

〒849-8577 佐賀市日の出1丁目20-1 TEL:0952-30-7141 FAX:0120-872-882

